

令和6年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 美術科

改善の重点

- ① 題材を通して育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、〔共通事項〕を造形的な視点と関連させ「A 表現」及び「B 鑑賞」の学習に位置付けること。
- ② 生徒の思考のプロセスにおけるつまずきを予め想定して指導計画を作成し、題材における具体的な評価規準、指導事項等の整合性を図ること。

1 設定理由

中学校学習指導要領第2章第6節美術の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」に「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。」とある。また、「第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、『A 表現』及び『B 鑑賞』の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。」とあることから、〔共通事項〕に示す事項の視点で指導を見直し学習過程を工夫することや、生徒自らが必要性を感じて造形的な視点を意識できるような題材を工夫するなどして、学習に取り組むことができるようにすることが大切である。

加えて、中学校学習指導要領解説美術編「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」に「指導計画の作成に当たっては、ねらいとする資質・能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数などを十分に考えて題材を検討する必要がある。」とあり、教師自身が学習指導の見通しをもつとともに、生徒の実態を踏まえた指導計画の立案が求められている。学習のプロセスの中で生徒にどのようなつまずきがあるかを想定し、時間の保障による心理的な安心の確保等、生徒の目線で授業作りをしていくことが考えられる。また、「何をつくらせたいのか」から考えるのではなく、「どんな資質・能力を身に付けさせたいのか」から題材をデザインすることが求められており、具体的な学習活動を想定し、どの場面でどのように指導するのかを明確に位置付け、指導計画の作成を行う必要がある。生徒の学習改善や教師の指導改善のためには、授業の目標に準拠した具体的な評価規準の作成が重要であり、指導事項等の整合性を図り、付けたい力を確実に身に付けさせることが求められる。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 美術科で目指す資質・能力を生徒に確実に育成するため、題材の指導と評価の計画を作成すること。その際、題材の目標と題材の評価規準、各時間の学習活動と評価規準を記載すること。
- ② 造形的な視点を豊かにもち、鑑賞の活動をより充実させる観点から、地域の図書館、美術館等の施設や人的資源を積極的に利用すること。

(2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術
- ② 「早わかり！題材計画の作成手順（～中学校美術第1学年「花の命を感じて」を例にして～）」